

オンライン新聞クリッピングサービスの調達

株式会社日本政策金融公庫（以下「公庫」という。）ではオンライン新聞クリッピングサービスを現在利用しているが、令和5年度も引き続き当該サービスを利用するため、当該サービスを提供できる者を以下の要領で募集する。

本件は、現在オンライン新聞クリッピングサービスの提供を行っている特定業者のみが履行可能と考えるが、他に履行可能である者の有無を確認するために公募を実施するものである。

なお、本件に係る契約締結は、当該案件に係る予算が成立することを条件とするものである。

1 調達の内容

- (1) 各営業日（土曜日、日曜日、祝日を除く毎日。同日分は翌営業日。）午前8時までに別紙に指定する管理運用者のメールアドレスに、指定したキーワードに合致する記事が掲載されている最新の新聞記事の見出し一覧（キーワード毎の検案件数、記事タイトル、掲載紙名、掲載年月日、朝夕別等の情報を記載する）が送信できること。
- (2) 本サービス利用者へ配信を行う前に、別紙に指定する管理運用者が、送信された見出し一覧及び新聞記事等が閲覧できるWeb上の画面において、配信記事の選定、並び替え、コメント付与等の加工が可能であること。
- (3) 本サービス利用者に対して、メールにより一括配信が可能であること。
- (4) 見出し一覧にある記事を、記事原文（またはテキスト）の状態、本サービス利用者が個々の端末にて確認することができ、必要に応じて出力が可能であること。
- (5) 記事は配信後2週間程度の期間内、再度閲覧することが可能であること。
- (6) 記事は、発行元の利用許諾（著作権の処理）が得られているものであること。
- (7) 指定するキーワードについては、適宜変更・追加が可能であること。変更依頼が午前であった場合は原則として翌営業日、変更依頼が午後であった場合は原則として翌々営業日の配信への反映が可能であること。
- (8) 記事は原則として、主要紙は当日中、その他の記事は当日から3日以内に配信することが可能であること。
- (9) 操作方法やアカウントごとの利用状況の照会などの問合せに対し迅速に対応できるサポート体制があること（公庫担当者の有無、ヘルプデスクの設置等）。
- (10) 公庫が指定するキーワード及び利用許諾の人数、記事を入手できる媒体は別紙のとおりとすること。

2 契約期間

令和5年4月1日（予定）から令和6年3月31日まで（1年間）

3 参加者の資格

- (1) 令和 04・05・06 年度全省庁統一資格、「役務の提供等」において「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること、又は、申請書類により同等であると確認できる者であること。
- (2) 過去 5 年以内（平成 30 年 1 月以降）に、都市銀行又は政府系金融機関（公庫を含む。）に対し同様の業務内容について複数年にわたり継続したサービス提供実績があること。
- (3) 次の各項に該当しない者であること。
 - ア 契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び反社会的勢力に該当する者
 - イ 公庫の契約に関し次の各号のいずれかに該当すると認められたときから公庫が定めた 3 年以内の期間を経過しない者
 - (ア) 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - (ウ) 契約者が契約を結ぶこと又は契約を履行することを妨げたとき。
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
 - (オ) 正当な理由なく契約を履行しなかったとき。
 - (カ) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。
 - (キ) この項（この号を除く。）の規定により競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用したとき。
 - ウ 参加申込書及びその添付書類に虚偽の記載をした者。
- (4) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者
- (5) 会社更生法に基づき更正手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続きの申立てがなされている者でないこと。
- (6) 参加申込書及び参加資格確認資料の提出期限の日から契約締結までの期間に、公庫から契約規則に基づく契約資格喪失措置を受けていない者。
- (7) その他公庫が不相当と認めた者でないこと。

4 申込方法

参加を希望する者は、令和 5 年 2 月 3 日（金）15 時 00 分までに、参加申込書（別添 1）及び項番 5 に示す提出書類を項番 6 の申込先に提出する。

5 提出書類

- (1) 参加資格があることを証明する書類
 - ア 法人登記簿謄本（申込前 3 ヶ月以内に発行されたもの（原本））

イ 財務諸表（直近2期分）

ウ 法人税（法人の場合）、所得税（個人の場合）、消費税及び地方消費税に係る納税証明書（その3）又は同（その3の2）若しくは同（その3の3）

エ 適合証明書（別添2）

オ 誓約書（別添3）

（注）ア、イ及びウは、令和04・05・06年度全省庁統一入札参加資格の資格審査結果通知書の写しをもってかえることができる。

（2）見積書（様式適宜）

本調達を履行するために必要となる一切の費用を含めること。

6 問い合わせ・申込先

〒100-0004

東京都千代田区大手町一丁目9番4号 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
株式会社日本政策金融公庫 管財部 契約課

担 当：小田 景子

電 話：03-3270-1552

F A X：03-3279-1411

7 提出方法

持参又は郵送による。

持参の場合には、項番7における「日本公庫エントランス1階総合受付」で公庫担当名及び当該案件の公募参加申請書等を持参した旨を伝えること。

郵送の場合には、簡易書留郵便にて、申込期限必着で送付すること。

8 その他

（1）申請者は、提出した申請書類、添付書類等について説明を求められた時はこれに応じなければならない。

（2）書類等の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。

（3）提出された書類は、返却しない。

（4）提出された書類の差し替え及び再提出は認めない。

以 上

サービス内容

管理運用者

- (1) 株式会社日本政策金融公庫企画管理本部広報部（以下「日本公庫広報部」という）
- (2) 株式会社日本政策金融公庫中小企業事業本部保険企画部保険情報室（以下「日本公庫保険企画部保険情報室」という）

2 管理運用者ごとの指定するキーワードは以下のとおりとする。

- (1) 日本公庫広報部
 - ① 日本政策金融公庫
 - ② 政策金融機関
 - ③ 政府系金融機関

- (2) 日本公庫保険企画部保険情報室
 - ① 無利子融資
 - ② 日本政策金融公庫
 - ③ 信用保証
 - ④ 帝国データバンク 倒産
 - ⑤ 東京商工リサーチ 倒産
 - ⑥ 事業承継
 - ⑦ 金融庁
 - ⑧ 金融機関

3 管理運用者ごとの利用許諾の人数は以下のとおりとする。

- (1) 日本公庫広報部
320人

- (2) 日本公庫保険企画部保険情報室
40人

4 媒体一覧

- (1) 全国紙

朝日新聞（東京版・大阪版）、読売新聞（東京版・大阪版）
毎日新聞（東京版・大阪版）、日本経済新聞（地方経済面含む）
産経新聞（東京版・大阪版）

- (2) 専門紙

日経産業新聞、日経MJ（流通新聞）、日経ヴェリタス、日刊工業新聞、ニッキン、日本食糧新聞、日本農業新聞を含む40紙以上

(3) ブロック紙・地方紙

北海道新聞、河北新報、東京新聞、中日新聞、中国新聞、西日本新聞を含む40紙以上

(4) スポーツ紙・夕刊紙

夕刊フジ、日刊ゲンダイを含む5紙以上

※ 太字下線については原則、発行日当日の朝に、それ以外の媒体については当日から3日以内の納品とすること。

以上

別添1
令和 年 月 日

参加申込書

株式会社日本政策金融公庫
管財部長 本西 正人 殿

郵便番号

住所

商号又は名称

代表者氏名

代表者印

株式会社日本政策金融公庫が令和5年1月20日付で公告した「オンライン新聞クリッピングサービスの調達」の公募に参加することを希望します。

○連絡先

(担当部署)

(担当者名)

(電話番号)

(FAX 番号)

(E-MAIL)

適合証明書

株式会社日本政策金融公庫
管財部長 本西 正人 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

本件にかかる「参加資格」について、以下のとおり適合することを証明いたします。

	参加資格	合否判定の根拠となる事由
1	(サービス提供実績) 過去5年以内(平成30年1月以降)に、 都市銀行又は政府系金融機関(公庫を含む。)に対し同様の業務内容について複数 年にわたり継続したサービス提供実績が あること。	【提供実績について、提供先、契約期間及び 業務内容を記載すること。】 提供先： 契約期間： 業務内容：
2	項番1「調達の内容」に記載した基準を全 て満たすことができる者であること。	【参加資格の条件の適合の有無を選択し、 <u>サービス内容がわかるパンフレット等を添 付すること。</u> 】 有 ・ 無

株式会社日本政策金融公庫
管財部長 本西 正人 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名
代表者印

誓 約 書

今般、株式会社日本政策金融公庫が行う「オンライン新聞クリッピングサービスの調達」に係る公募（令和5年1月20日付公告）に関し、「3 参加者の資格」にある下記項目のすべてを満たすことを誓約するとともに、万一、後日、不正な行為等が判明した場合は、貴公庫のとられる処置には一切異議の申し立ては行いません。

記

- 1 次の各項に該当しない者であること。
 - (1) 契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び反社会的勢力に該当する者
 - (2) 公庫の契約に関し次の各号のいずれかに該当すると認められたときから公庫が定めた3年以内の期間を経過しない者
 - イ 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
 - ロ 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - ハ 契約者が契約を結ぶこと又は契約を履行することを妨げたとき。
 - ニ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
 - ホ 正当な理由なく契約を履行しなかったとき。
 - ヘ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。
 - ト この項（この号を除く。）の規定により競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用したとき。
 - (3) 申請書及びその添付書類に虚偽の記載をした者。
- 2 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者
- 3 会社更生法に基づき更正手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続きの申立てがなされている者でないこと。

以上